

答 申 書

村上市公営企業における健全な事業運営の
在り方について

令和6年3月26日

村上市上下水道事業審議会

1 はじめに

村上市の上下水道事業を取り巻く環境は、近年の社会情勢の変化による物価上昇等の影響による事業経費の増加に加えて、加速する人口減少による水需要の低下により、これまで以上に事業経営が厳しい状況となっている。上下水道事業は、市民生活に欠くことのできない重要な社会インフラであり、全国的に頻発化する災害に対応するためにも、施設の老朽化対策と耐震化対策が必要である。

村上市の上下水道事業が将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給し、公衆衛生環境を向上させる重要なライフラインである事業の持続性を確保するため、本審議会において、健全な事業運営の在り方について検討を行った結果、答申を行うものである。

2 上下水道事業の現状と課題

村上市の上水道事業においては、令和3年度までは、毎年度利益剰余金が発生する黒字経営を継続してきたが、令和4年度の損益計算においては、大雨による災害等に起因する部分があるとしても、純損失が発生する事態に陥り、料金回収率が90%にまで低下する現状となった。このままの経営を継続すれば利益剰余金の積立ができなくなり、その結果、将来投資資金の財源不足が生じ、安定的なサービスの供給が困難になる。

簡易水道事業においては、令和4年度の事業収益のうち料金収入と一般会計からの繰入金がほぼ同額で、依然として繰入金に依存している経営状況であり

料金回収率も 48.29%と低い状況にある。また、保有施設の多くが老朽化しており、今後改築更新する必要がある、更新費用と維持管理費用の増加が見込まれる。

下水道事業においては、下水道使用料収入約 8 億円に対し、一般会計からの繰入金 30 億円、市税収入 61 億円の約半分に匹敵する巨額で、市の財政を逼迫している現状である。令和 4 年度の維持管理費における経費回収率は 74.45%であり、県内の自治体と比べても低い状況にある。また、広大なエリアに点在する数多くの保有施設における維持管理や老朽化対策に対する更新事業が必要になっている。ただし、利用者がさらに減少すれば公営企業として運営できないので、地区の人口推移や地域の利用者の意向等を確認しながら、更新計画を考えなければならない。

将来世代へわたりインフラを持続可能なものとしていくためには、健全な事業運営体制を構築する必要があり、一般会計における令和 6 年度から令和 8 年度までの「財政健全化集中取組期間」と併せて、上下水道事業においても独立採算の原則に基づいた経営の健全化に集中して取り組む必要がある。

3 経営改善施策

(1) 料金の在り方について

料金改定については、平成 30 年 4 月に 5 市町村合併後の基本料金が統一され、従量料金については、令和 2 年 10 月から合併前の旧市町村の料金の統一を図ったが、新型コロナウイルス感染症による影響のため、令和 3 年 10 月ま

で料金値上げを延期し、さらに令和4年6月まで改定時期を先送りしてきた。その結果、料金改定実施後においても、維持管理費を料金収入で賄うことはできず、大雨災害等による料金減収分については、一般会計からの繰入金により補てんしている状況にある。上水道事業においては、料金減収や電力費の高騰等による費用の増大で、令和4年度から純損失が発生する状況にあり、現行の料金水準では、投資計画に財源不足が生じ、計画的な施設更新が困難になる。今後は欠損金が生じることも想定されることから、早急に収支の改善が必要である。また、簡易水道事業及び下水道事業においては、一般会計からの繰入金に依存した経営状況であることから、基準外繰入金については、毎年度抑制率の基準を設けるなど一般会計の負担を低減させる必要がある。併せて、国県など可能な財政支援制度を活用するなど、料金収入以外の財源確保にも努め、収支構造の改善を図ることが求められる。

現在の経営を続けた場合、財政負担を先送りすることになり、将来世代の負担が大きくなることから、早期の料金改定が必要と考える。一般会計からの繰入金は、上下水道併せてすでに年間34億円に上っており、料金の改定は喫緊の課題である。

料金改定にあたっては、更なる経費削減に取り組むとともに、各事業の財政状況を見える化して住民へきめ細かな説明を行う。その上で日常生活に欠くことのできない上下水道サービスを安定して提供するためには、料金改定が必要であることについて、利用者の理解を得る工夫も肝要である。

上下水道事業の料金回収状況であるが、上水道事業においては、物価上昇等や施設の維持管理費用の増加により、有収水量1 m³あたりにかかる費用が料金

収益を上回る状況に転じている。料金改定算定期間における維持管理経費と予想される財源不足額についての的確に把握し、適正な料金水準の実現に取り組む必要がある。また、簡易水道事業・下水道事業においては、地理的条件等によりコスト高になる地域もあるが、料金収入で維持管理費用を賄うことができていない現状であることから、維持管理経費回収率 100%を目指すための取組が必要である。併せて下水道事業については、水洗化率の向上へ向け目標値を設定し、具体的な取組を実施することが重要である。なお、料金改定を実施する際は、住民にとって急激な負担増とならないよう、段階的な料金改定とする等の配慮を望むものである。

将来にわたって安全・安心で持続可能な事業運営を目指すため、維持すべき水準・経営改善内容については、現在進めている経営戦略の見直しに的確に反映させ、策定後も経営状況を見直し、健全性が確保される料金体系について検証し続けなければならない。

(2) 施設の在り方について

配給水・汚水処理に係る原価が増加傾向にあるので、コストダウンするための工夫が肝要であり、具体的な方策を講じる必要がある。増大する更新需要に対して、計画的に施設を更新していく必要があり、下水道事業で現在進めている処理施設の改築更新や施設統合計画における設備投資等が、投資可能な金額の範囲で進められているか、また、過大な企業債の借入により将来の起債償還額に影響が及んでいないかなど、投資額と財源のバランスがとれているか収支見通しを的確に把握し、必要となる措置を講ずるものとする。企業債への過度

な依存は、将来の経営を圧迫することとなるため、金利上昇のリスクについても考慮し企業債残高の抑制を図るべきである。上水道事業の投資資本については、損益勘定留保資金の範囲内で建設改良を行っていく必要があり、純損失が発生している状況下においては、将来の財源構成についての的確に捉えておくべきである。また、オーバースペックとなっている施設の存続については、将来像を踏まえたマネジメントが必要であり、長期的な経営計画においては更新需要予測を適切に行い、利用人口の減少で持続性に問題がある地区については、事業転換を検討する。その上で、施設の維持・統合・更新計画といった将来の事業環境における上下水道ビジョンを早急に見出し、将来にわたって持続可能な上下水道事業の健全経営に取り組まれることを求める。

4 参考資料

○公営企業の料金回収状況の推移

(単位:円)

上水道事業	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
供給単価(円/m ³)	146.34	141.12	146.39
給水原価(円/m ³)	140.34	141.68	162.66
年間有収水量(m ³)	6,024,431	6,107,040	5,757,583
料金収入(税抜)	881,638,330	861,844,955	842,850,709
一般会計繰入金	26,152,000	56,331,000	83,610,000
維持管理費用	845,447,000	865,261,000	936,516,000

(単位:円)

簡易水道事業	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
供給単価(円/m ³)	145.28	142.86	153.47
給水原価(円/m ³)	275.40	287.03	317.84
年間有収水量(m ³)	977,317	972,046	934,190
料金収入(税抜)	141,985,507	138,871,175	143,367,887
一般会計繰入金	242,805,000	287,234,000	308,843,000
維持管理費用	269,149,000	279,010,000	296,920,000

※供給単価=料金収入÷年間有収水量(有収水量 1 m³あたりの収益)

※給水原価=維持管理費用÷年間有収水量(有収水量 1 m³あたりに係る費用)

(単位:円)

下水道事業	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
使用料単価(円/m ³)	142.24	138.27	150.06
汚水処理原価(円/m ³)	188.10	188.42	201.55
汚水処理原価 (資本費含む場合)(円/m ³)	517.00	506.91	495.36
年間有収水量(m ³)	5,472,734	5,551,242	5,394,719
使用料収入(税抜)	778,415,457	767,582,695	809,547,369
一般会計繰入金	3,051,755,000	3,073,530,000	3,004,910,000
汚水処理費	1,029,397,000	1,045,965,000	1,087,311,000
資本費 (減価償却費・利息等)	1,800,025,015	1,768,041,641	1,585,022,902

※使用料単価=使用料収入÷年間有収水量(有収水量1 m³あたりの収益)

※汚水処理原価=汚水処理費÷年間有収水量(有収水量1 m³あたりに係る費用)

※汚水処理原価(資本費含む場合)=(汚水処理費+資本費)÷年間有収水量

○審議の経過

	期 日	審 議 事 項
【第3期】 第2回	令和5年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 上下水道事業経営戦略の事後検証について ・ 上下水道事業の経営状況について ・ 上下水道事業経営戦略の策定方針・策定スケジュールについて
第3回	令和5年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道事業の経営状況について ・ 上下水道事業経営戦略について
第4回	令和6年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道事業経営戦略について ・ 答申案について
	令和6年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村上市長へ答申

○委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等	備 考
会 長	大串 葉子	同志社大学大学院 ビジネス研究科教授	
副会長	鷺見 英司	日本大学 経済学部教授	
委 員	加藤 明	税理士	
委 員	梅田 久子	村上市消費者協会	
委 員	遠藤 誠作	全国簡易水道協議会	
委 員	酒井 航	地方共同法人 日本下水道事業団	
委 員	瀬賀 秀雄	水道の使用者及び下水道の受益者	
委 員	山貝 有紀子	水道の使用者及び下水道の受益者	